

審 議 結 果

会 議 名	令和5年度 第1回川口市学校給食運営審議会
開 催 日 時	令和5年9月26日(火) / 午前10時~11時30分
開 催 場 所	川口市立元郷学校給食センター
出 席 者 (会長に◎、副会長に○)	◎井上会長、○浅沼副会長、神山委員、石神委員、 鈴木委員、佐々木委員、新井恵委員、小出委員、功刀委員、 新井俊之委員、菘輪委員、箕輪委員、笠井委員 井上教育長、中川部長、狩野課長、園田元郷学校給食センター長、 横田課長補佐、藤倉係長、大和課長補佐、菅田栄養主査、 江森指導主事、吉田主事、山田主事
議 題	委嘱書交付 議事 1 令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画 2 令和5年度川口市学校給食実施状況報告 3 学校給食費について
公開/非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	1人
会 議 資 料	令和5年度 第1回川口市学校給食運営審議会資料
審 議 経 過	別紙のとおり

令和5年度 第1回 川口市学校給食運営審議会会議録

1 日 時 令和5年9月26日（火）午前10時00分～午前11時30分

2 会 場 川口市元郷学校給食センター 2階会議室

3 出席者

川口市学校給食運営審議会委員 13名（定数14名、うち1名欠席）

井上 千春（川口市立辻小学校長）

浅沼 良成（学校法人文化学園川口文化幼稚園理事長）

神山 浩（一般社団法人川口市医師会理事）

石神 敬（川口市保健所食品衛生課長）

鈴木 恵子（川口市食生活改善推進員協議会芝西支部支部長）

新井 恵（川口市立青木北小学校長）

佐々木 小百合（川口市立神根東小学校長）

小出 喜代子（川口市立安行中学校長）

功刀 幸代（川口市立戸塚西中学校長）

新井 俊之（川口市PTA連合会副会長・川口市立十二月田中学校PTA会長）

蓑輪 隼人（川口市PTA連合会副会長・川口市立神根東小学校PTA会長）

箕輪 幸枝（川口市PTA連合会副会長・川口市立辻小学校PTA副会長）

笠井 裕江（公募）

教育委員会事務局 9名

井上教育長、中川学校教育部長、狩野学校保健課長、横田管理係長、

藤倉給食第1係長、大和給食第2係長、江森指導主事、吉田主事、山田主事

元郷学校給食センター職員 2名

園田元郷学校給食センター所長、菅田栄養主査

出席者計 25名

※欠席者 1名

※傍聴者 1名

4 議事概要

- (1) 開会
- (2) 挨拶（教育長、会長）
- (3) 自己紹介
- (4) 議事

事務局より川口市学校給食運営審議会条例第8条第2項に基づき、会議が成立している旨の報告後、以下の審議がなされた。

議題1 令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画について

事務局が説明

【質疑】なし

議題2 令和5年度川口市学校給食実施状況報告について

事務局が説明

【質疑応答概要】

委員：学校給食において、食物アレルギーは、組織としては、学校保健課のどこに属するものなのか。また、当審議会において、食物アレルギーについて、話してよいのか。

事務局：アレルギー検討委員会の記載がこの表にはないが、学校保健課直下の組織である。

学校給食運営審議会は、給食に関する様々なものの議論の場であるため、ご要望等がある場合は、審議会で提案していただき、それを検討委員会で議論していきたい。

委員：アレルギーを有する児童生徒の中で、川口市の給食で提供しない食物のアレルギーを有する子にも、学校生活管理指導表を提出してもらい、面談を行った上で、おかわりをしとよい、ということになるのか。提出する必要はないのではないのか。

おかわりをしたいから提出しない、管理をやめる時のきまり等、わかりやすく示してもらいたい。最近、『給食が苦しいから学校に行きたくない』という実態もある。

事務局：学校現場において、給食のみが食事をとる場ではないので、学校生活管理指導表は必ず提出してもらおう。管理の解除については、マニュアルにも掲載があるが、医師の診断の必要はない。給食が苦しい児童生徒もいる、ということはこちらでも受け止める。

委員：生活保護の方は多いのか。未納となっているのは、生活保護の方が多いのか。

事務局：学校給食費は、就学援助を受けている家庭は、免除としているため、未納額の中には就学支援を受けている家庭については含まれていない。

議題3 学校給食費について

事務局が説明

【質疑応答概要】

委員：保育園は、川口市の子ども部と連携し、給食費等のコストについて話を進め、保育園の食材選定では、一定の基準、指針が示されている。学校給食における食材選定の基準はあるのか。

事務局：川口市では食材を選ぶ際、食材選定委員会を設けている。学校保健課長が委員長になり、学校長、学校給食センター長、学校の教諭、栄養士、保健所の食品衛生課の職員で構成されている。川口市で使用しない、と決められているものは、遺伝子組み換え食品である。それ以外においては、できるだけ国産のものを使うよう努めているが、中には海外のものを使用しないときびしい現状があり、ブロッコリー等は外国産のものを使用している。中国産のものに関しては、以前事故が起こって以来、使用する際は、卸業者に安全だという書類を添付し、使用している。

委員：米など、どんな業者から購入しているのか。

事務局：埼玉県学校給食協会から主食、ごはん、パン、めんは購入している。川口市に限らず、埼玉県のほぼすべての自治体がそちらから購入している。牛乳も、埼玉県内の割り振りをその協会が行っていて、川口市は茨城県にあるともえ乳業から購入している。価格に関しては、県内統一となっている。主食は協会が県内の事業所やJAから購入している。

委員：令和5年度は国の地方創生臨時交付金があったが、6年度以降はどうなるのか。

事務局：6年度以降は、決まっていない。

委員：11月以降の献立が気になる。メニュー立案が4カ月前となると、既に決まっていることなのだろう。どのように変わってしまったのか。

事務局：おかずが1品減ることはないが、デザートやフルーツの提供が減る。デザートやフルーツは単価が高いので、そこを減らさざるを得ない。また、豚肉を鶏肉に変えたり、カット野菜を使用するのではなく、作業工程の見直しや生野菜をそのまま購入し、調理員が手作業でカットするなどしたりして単価を下げる。外国産の購入も必要になってくるのかもしれない。食品選定委員会は、入札のようなもの。素材を限定するのではなく、いろいろな業者に参入してもらえよう、工夫して競争を促すよう取り組んでいく。

(5) 閉会

(以下余白)